

野洲市まちづくり基本条例推進委員会（第4回）会議要録

平成20年4月22日（火）

野洲市役所本庁舎 3階 第1委員会室

開会

あいさつ

（委員長）

事務局から出欠の報告があり1名欠席で開会する。

4月に行政の人事異動がありご挨拶いただく。また、これまで自治会の立場からご意見をいただいた山崎委員と京委員について本日の会議が最後で退任される。これまで市長から諮問のあった内容のうち基金及び市民活動支援制度については本日が最終的な審議となるため、審議の後、最後にご挨拶願う。

～まちづくり政策室政策監、次長あいさつ～

（委員長）

本日の委員会に際して、検討内容について副委員長と他委員の3名で事前協議した。

本委員会は、限られた時間内での審議であることから、前回の委員会では委員各位に個別ヒアリングして意見をまとめたように、今後もそうした機会を設けて進めさせていただく。

本日の検討内容については、まず、前回の会議要録を確認した後、答申内容である市民活動支援制度の骨格について審議する。答申書のまとめに必要な表彰制度、基金、表彰選考会などの項目検討について確認を含めて検討いただく。

また、委員会が答申する際には、実際に活動されている各市民活動団体に対するヒアリングを実施し、コメントを確認したうえで、答申書に付記することを予定しており、そのスケジュール等についてもご意見をいただく。

（委員長）

前回第3回の会議要録について、確認いただく。訂正等がなければ確定し市長へ報告し、公開する。

（委員）

二点の諮問内容のうち、一つを中間答申するということによいか。また、そのスケジュールはどうか。

（委員長）

概ね審議を尽くしたので、一旦は基金及び市民活動支援制度について、市長へ中間答申する。スケジュールは、後ほどヒアリングについてご意見をいただくが、5月中旬以降と想定している。

（委員）

過去の会議録にもあるが、審議の内容は市長に報告し、市議会の全員協議会へも報告することとされており、意見があれば本委員会の参考としていくことが確認されているが、何か意見があったのか。

（委員長）

事務局を通じて、意見やコメントは特にないと聞いている。

（委員）

市議会と委員会がコミュニケーションの場を持たないといけないのではと思うが、どうか。

(委員長)

市議会において、コミュニケーションを図ることが必要でありそうした制度化を図ることが決められたものであればよいが、現時点では意見交換の場面はない。また、市民、市議会、市が一体となってまちづくりを行なうものだが、本委員会は市長の諮問機関であるので、その範囲内での審議が原則であるとともに、市議会からの申し出等もない。

双方向のコミュニケーションは必要であると思うが、現時点では市長を通じて議会への情報提供がなされ、ご意見があれば市長を通じていただける。

まちづくり基本条例の趣旨に基づき、市民、市議会、市の双方向の意見交換ができる場をつくることになればよいと思うが、今のところ制度としてはない。

(委員)

基本条例の検討の際に、市民と市議会議員との議論の接点がなかった。検討委員会から市長へ提言され、市長が議会へ提案された後、市議会では総務常任委員会で審議がなされたが、市民の検討の経過や中身について、どこまで理解されていたのか、と疑問に思ったからである。

(委員長)

このことについては引き続き検討し、委員長からの意見書ということで、申し添えていきたい。

会議の内容

1. 寄付金による基金及び市民活動支援制度について

(委員長)

プロジェクターをご覧いただき、事務局から説明の後、ご意見をいただきたい。

～市民活動の現状と課題について、事務局から説明～

(委員長)

これまでの議論の整理をしていくが、本市のまちづくり基本条例の大きな特徴は市民活動である。他市にも同様のまちづくり基本条例があるが、条例を制定することで市民活動を推進するという視点ではなく、既にまちづくりの土台として多くの市民活動があり、そのことを顕彰しているという考えによりとりまとめられている。

諮問内容の審議については、どのようにして寄附金を集めていくかということではなく、市民活動の現状を踏まえ、必要で求められる支援は何かを確認していただいた。その中身は、資金面の支援だけでなく、後継者や会員など人的なものや、広報PRといったものも大きなウェイトを占めて情報交換や交流の機会などもあった。追加等の意見があれば発言願う。

(委員)

企業においても社員のボランティアを推進されており、活動のPRなど情報を共有することで、よりよい相乗効果が得られる。

(委員長)

市内の企業では有効な広報PRのノウハウを持っておられ、この市民活動支援制度によって市民活動との交流ができ、また、制度の第三者機関に参加いただくことで一層の双方の理解が深まる。

(委員)

ボランティア団体でも連絡協議会により情報交換しているが、企業からの情報交流が進めばよ

い。

(委員長)

自治会から市民活動の広報PRすることなどについてはどうか。

(委員)

自治会では、市民活動からのPRも応援していくことはできるが、市民活動団体からも積極的なPRをいただくことが必要。

(委員)

企業、福祉団体、自治会からのお立場でのご意見をお聞きした。

企業が企業市民というスタンスで市民活動を積極的に行っておられることや、CSRへの取り組みされていることなどを、一般市民があまり知らないのが現状ではないか。それらの情報公開・発信が求められる。また、関連する市民活動団体のグループ化とそれらのグループ化活動ということも私の経験からも大切なことであると思う。

また、自治会と市民活動の連携については、市民活動を自治会の多くの人に関心を持っていただけることが必要でないか。

(委員長)

単純に行政の下請けとしてこの支援制度があるということにならないよう制度化の議論が大切。

(委員)

過去の市民活動団体へのアンケート調査の団体数はどれくらいか。

(事務局)

有効回答数は、220団体であった。

(委員)

今後、各団体へサンプル調査としてヒアリングすることになるが、その際にはこの調査項目別に団体を抽出してもよい。

(委員長)

事務局で確認願う。

次に、既存の補助金と新たな支援制度の違いについて第2回会議で確認したところであるが、今後新たな制度を説明していく際に問われることも予想されるので、十分に理解していきたい。

～既存の補助金と新たな支援制度の違いについて事務局から説明～

(委員長)

既存の補助金制度については、行政改革においても精査することを取り組まれているが、双方の制度の説明理由としては理解できるが、線引きすることも難しいところもあるが、新たな支援制度が必要であることや、本委員会がその部分を審議していくことは十分に理解できる。

次に、制度の中身について詰めをさせていただくために、事務局から説明願う。

～みんなで支え合う市民活動の実現に向けて事務局から説明～

(委員長)

これまでの審議内容を踏まえて答申案の原案を配布しているので、その内容について逐次確認いただく。

市民活動の課題解決のための一つ的手段として市民活動表彰制度を提言していくが、その対象についてご意見願う。

(委員)

既存の市民活動データだけでなく、既存の補助金の交付を受けて活動されている団体だけでなく、新たな団体の掘り起こしも必要。

(委員)

税金による既存の補助金の交付を受けている団体と二重交付にならないことが前提。

(委員)

条例の細部を規定する施行規則については、市議会に付議されないものと考えてよいか。

(委員)

第三者機関については、市長の権限のないところで決められる委員会なのかどうか。

(事務局)

議決事項は条例のみであるが、条例の細部について規定した規則については、条例の説明資料となる。

(委員)

基金の寄附金の一部に市からの上乗せがあることが必要であり、第三者機関にも市当局が参画されていてよいのではないか。

(委員)

表彰の選考と、基金からの活動奨励金は同じものであるのか。

(委員)

第三者による審査機関も設置するので、表彰にあわせて活動奨励金を交付することは同一であると理解してよい。

(委員長)

市民活動の活動者の立場で検討をしてきたものであり、表彰にあわせて奨励金を交付していくことが委員会の共通認識としていく。

(委員長)

基金の原資としては、寄附金だけでなく市からの上乗せがある方が基金の運用をしやすい。そうしたことを提言し、市長において判断いただければよい。

また、答申書の細部については、各委員からチェックいただいて成案とした後に公開していく。

その後、制度の細則は、答申した後、事務局で作成したうえで委員会に報告いただき確認していく。

さらに、市民活動団体へのヒアリングについて、担当委員を決めて実施する。その結果を答申書に添付して市長へ報告したい。

(委員)

委員長、副委員長がヒアリングしていくことはわかるが、他の委員はどうか。

(委員長)

委員のうち5名で、全10団体を目処にヒアリングを実施していく。

2. その他

(委員長)

自治会長の改選により、今回で退任いただく自治会代表のお二人からご挨拶をいただく。

～京委員、山崎委員から挨拶～

(委員長)

予定としては、次回から住民投票制度の審議に入っていくこととなるが、他市の例、これまでの市議会での議論経過、外部の専門家のアドバイスをいただき、多くの意見を集約した審議としていく。

事務局においては、外部の専門家にアドバイスをいただく費用など、予算措置をいただけるよう要請したい。

閉会 (12:00)